

日本学生支援機構の奨学金返還促進策について（進捗状況）

資料2

I. 貸与時の取扱いに関する改善・見直し

改善方策	進捗状況
1. 保証機能の向上のための方策（人的保証と機関保証）	
① 返還誓約書の提出時期を採用時に早期化 貸与終了時に求めていた返還誓約書を採用時に確実に提出させるとともに、これに併せて保証人についても採用時に選任。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度の採用者からの実施に向けて、平成21年11月に各学校に変更内容をまとめた通知を送付した。また、昨年度の奨学業務連絡協議会、私大連、奨学事業運営協議会等で概要の説明を実施した。 ・平成21年度の奨学業務連絡協議会ではさらにスケジュール等を含めた具体的な説明を実施するとともに処理用マニュアルを配布する予定。
② 機関保証制度についての積極的な周知・奨励 機関保証制度について、大学等学校の協力を得つつ、より積極的に周知・奨励。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度から機関保証制度の利用を呼びかけるチラシを作成し、奨学金の希望者に配布しているが、学生に解りやすいように内容の改善を行った。 ・平成22年度以降も継続して実施する。
2. 学校との連携強化のための方策	
① 返還方策について学校に対し積極的な広報・周知 大学等学校の教員や奨学金担当者に、奨学金の返還・回収について分かりやすい資料を作成し、周知。	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金事務担当者向けに「学校が実施する奨学生・卒業生に対する返還指導一覧（年間スケジュール）」及び「返還延滞による督促及び法的措置の流れ」を作成し、「奨学金の返還延滞防止に関する参考資料の送付について（依頼）」の通知において同封し奨学金担当者の利用を促した。 ・平成22年度以降も継続して実施する。
② 返還猶予に係る在学届提出の徹底 大学等学校の協力を得て、学生に対して、在学中は在学届の提出により返還が猶予されることについて周知徹底を図るとともに、確実に手続きを行うよう促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学業務連絡協議会等で周知徹底を図ると共に、辞退・廃止者についてリストアップし、在学猶予中であれば在学届を提出するよう学校へ指導依頼している。また、「在学猶予の手続きはお済みですか？」のチラシを作成し、「奨学金の返還延滞防止に関する参考資料の送付について（依頼）」の通知において、在学猶予について奨学生に周知徹底を依頼した。 ・平成22年度以降も継続して実施する。
③ 学校別内示数に関する延滞率の比重を高める 奨学生採用の際の学校別内示数算定に係る延滞率の比重（現在10%）を、大学等学校に返還促進に向けた取組みに関するインセンティブ付与の観点から高める。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度から実施している。 ・平成22年度以降も継続して実施する。
④ 延滞率の改善が進まない学校名の公表を検討 延滞率が高く、かつ、一定の猶予期間においても延滞率の改善が進まない学校名を公表することについて検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・実施案については平成20年度中に検討を終了している。 ・関係機関と実施時期について調整中である。

改善方策	進捗状況
<p>3. その他貸与時における方策</p> <p>(1) 適格認定の厳格な実施</p> <p>① 停止、廃止等の措置の厳格な実施</p> <p>学業成績や経済状況等を踏まえた奨学生への修学上の指導の徹底を大学等に依頼するとともに、停止、廃止等の措置を厳格に実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学業務連絡協議会等で周知を図っている。平成21年度は、借りすぎ防止及び返還意識の涵養を図るため貸与中の貸与月額が奨学生の経済状況から見て適切であるかを確認し、必要に応じて必要最小限の貸与月額を選択するよう指導を行うため、新たに「貸与月額の選択に関する指導」を行うこととした。奨学生が継続願提出時には、1年間の収入と支出を入力し、それに基づき学校長は、必要最小限の貸与月額を選択するよう指導する。 ・平成22年度以降も継続して実施する。
<p>② 適格認定時における自己の奨学金情報の確認</p> <p>奨学生が返還意識を明確に持つことができるよう、適格認定時に自己の奨学金情報を確認できるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度から既に実施。 ・平成22年度以降も継続して実施する。
<p>(2) リレー口座加入の徹底</p> <p>① リレー口座加入時期を早期化</p> <p>リレー口座加入を一層促進させるため、リレー口座の登録時期をさらに早めて卒業年度の12月末とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年3月満期者からを対象として、平成21年12月から実施している。 ・平成22年度以降も継続して実施する。

Ⅱ. 返還促進のための具体的方策

改善方策	進捗状況
1. 延滞状況を早期解決するための取組み	
① 早期における督促の集中的実施 人的保証選択者については、督促を早期に集中的に行うため、本人、連帯保証人及び保証人に対し、振替不能1～3回目の間に通知又は架電を効果的に実施。 機関保証加入者については、本人への架電回数を増やすなど督促を強化。また、本人の連絡先を照会できるようにするための方策を検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年2月より回収プロセス実施の早期化として以下の2点を予定している。 (1) 延滞4ヶ月目の返還者全員に対しサービスの回収委託時期の早期化及び時期の統一化を実施する。 (2) 延滞9ヶ月目の返還者全員に対し法的措置の通知を早期に行い、低コストの回収強化を実現するとともに法的措置の執行も早期化する。
② 住所調査の更なる徹底 延滞者に対する住所調査を強力に推進。また、無延滞状況であっても住所が不明な者に対して住所調査を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度より架電回数を3回から5回へ回数を増やした。 ・平成21年3月満期者から返還誓約書に本人以外の連絡先欄を設けた。 ・平成22年度以降も継続して実施する。
③ 返還開始時期の早期化 返還開始時期を現在の10月よりも早期化し、例えば夏の賞与の時期を経た7月とすることを検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・無延滞分も含めて返戻分に対する住所調査を徹底する。 ・平成22年度以降も継続して実施する。 ・また、個信から得られる住所情報活用を開始すると共に電話番号調査を利用して電話状態を把握し住所調査に活用する。
④ 延滞理由の調査を拡大 サンプル数の増加により調査規模を拡大するとともに、有効回答率向上のための工夫を行い、無延滞者との比較を踏まえ、より詳細かつ緻密に把握。	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの回収規模が大きいため、最適化に併せて実施する。(平成24年度から)
④ 延滞理由の調査を拡大 サンプル数の増加により調査規模を拡大するとともに、有効回答率向上のための工夫を行い、無延滞者との比較を踏まえ、より詳細かつ緻密に把握。	<ul style="list-style-type: none"> ・延滞者については、平成20年度までは奨学生番号を記入させていたが、平成21年度は記入不要とした。平成21年度は猶予制度を知っているか等の質問を追加した。 ・平成21年度状況により、さらに改善する。
2. 法的措置の徹底	
① 法的措置の早期化及び延滞者全員に対する法的措置の原則実施 法的措置に移行する時期の早期化を図り、延滞9ヶ月以上の者を(従来は1年以上)法的措置の対象とし、再三の督促にかかわらず返還を行わない者に対しては、原則としてすべて法的措置を講ずる。	<ul style="list-style-type: none"> ・システム関係の条件を整備、現在システム改修実施中。 ・延滞4ヶ月～8ヶ月の間の外部委託による回収を終え、なお入金等のない者が判明する時点を踏まえ、受入れ及び支払督促申立予告等実施体制を整備する。
② 訴訟提起も可能となるよう制度改正 悪質な者など債務者の状況によっては、支払督促申立を介さず、直ちに訴訟が提起できるよう制度改正。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係方面に説明、折衝中。 ・さらに関係方面の理解を得るべく説明する。

改善方策	進捗状況
<p>③ 延滞者等に対し法的措置について早期に周知</p> <p>延滞が続く場合には、法的措置が講ぜられることについて、法的措置に移行する前から、本人、連帯保証人・保証人それぞれに強く周知。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・延滞状況について連帯保証人・保証人に周知を図るとともに、返戻分に対する連帯保証人・保証人の住所調査も徹底する。 ・平成22年度以降も継続して実施する。
<p>3. 民間の債権回収業者への業務委託</p>	
<p>① 回収効果の見込める初期延滞債権について民間委託を実施</p> <p>回収効果は初期延滞債権の方がより高いこと等を踏まえ、初期延滞債権について重点的に回収業務の民間委託を行い、その効果を踏まえ、中・長期延滞債権に委託範囲を拡大。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度から実施した。 ・平成22年度以降も継続して実施する。
<p>② 総合的な観点からの債権回収業者の選定</p> <p>民間の債権回収業者の選定に当たっては、単に手数料の多寡のみではなく、小口無担保債権の回収に適した組織やノウハウを有しているかどうか、全国的に拠点を有しているかどうか等を総合的に評価。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度の調達の際には、手数料の多寡のみで選定されないことがないように、企画競争方式での実施とした。 ・平成22年度以降も継続して実施する。
<p>③ 金融機関経験者を登用</p> <p>機構職員に金融機関で債権回収業務の経験を有する者を登用し、戦略的かつ計画的に債権回収業務を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者会議での提言以前にも5名の金融機関での債権回収業務の経験者を採用しているが、平成21年度には12名を雇用している。 ・平成22年度以降も検討していく。
<p>4. 返還者がより返還しやすい仕組みの導入</p>	
<p>① 返還猶予制度の周知・改善</p> <p>返還猶予制度の周知徹底を図るとともに、経済困窮による返還猶予に係る目安となる所得基準を明確化。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月に猶予の目安となる所得金額を給与収入300万円以下、その他収入200万円以下として、HP上でも公開した。 ・今後も周知徹底を図る。
<p>② 情報システムによる利用者サービス</p> <p>メールを活用して奨学生や返還者に情報提供できるようにしたり、返還者が自らの債務状況を電子的に照会できるように情報システムを整備。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度は貸与総額や返還時の月々の支払額・返還期間等を機構のHP上で誰もがシミュレーションできる機能を整備した。 ・平成22年7月を目標として、貸与中・返還中の者がHP上で、自分の貸与状況や返済状況を確認できるシステムを整備する。
<p>5. その他返還を促進するための方策</p>	
<p>(1) 個人情報情報機関の活用</p> <p>○ 延滞者の多重債務化防止の観点から、延滞者に限って、その情報を個人情報情報機関へ提供。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年11月に全国銀行個人情報センターに加盟し、延滞時には、センターに個人情報を登録することについての同意書の徴収を開始した。 ・また、情報を登録するためのシステム改修及び通信環境を整備した。 ・平成22年4月から延滞3ヶ月以上の者の個人情報の提供を開始する。

改善方策	進捗状況
<p>(2) 返還相談体制の抜本的強化</p> <p>○ 返還意欲のある者が、返還の契機を逸することなく、またその意欲を喪失させないよう、民間のコールセンターのノウハウ等を活用し、返還相談体制を抜本的に強化。</p>	<p>・平成21年10月にコールセンターを設置し、受電率の向上に努めた。従来1～2割程度であった受電率については平成22年度以降8割を目標とし、さらに改善に努める。</p>
<p>(3) 回収のための財源の確保</p> <p>○ 奨学金返還促進に係る具体的方策を実施するためには、そのための経費を新たに措置することが必須。回収のための財源の確保について、関係機関との協議を進め、実現を図ることが望まれる。</p>	<p>・平成22年度予算は要求どおり認められている。</p>
<p>○ 回収の具体的方策の取組みをしっかりと行い、それでも回収できなかった返還金については、民間金融機関の償却例を参考にしながら債権償却の在り方についても今後検討を進めることが必要。</p>	<p>・債権償却についての検討を開始した。 ・平成22年度以降、その必要性に応じて、関係機関と協議を進める。</p>
<p>(4) 回収についての目標値設定</p> <p>○ 回収についての目標値を設定するのであれば、機構の奨学金と民間金融機関のローンでは債権の特性が異なること等を踏まえ、回収強化に資する目標値であるかどうかという観点に立って、返還促進策の効果をも検証しつつ、十分かつ慎重に検討することが必要。</p>	<p>・外部有識者を交えて返還促進策等検証委員会を立上げ、回収状況分析を踏まえた更なる改善に向けた最適な施策の検討及び中期計画に掲げる指標値の妥当性等を検証する。</p>